

令和 7 年第 1 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 7 年 3 月 13 日

日程第 1 一般質問

招 集 年 月 日 令和7年3月13日（木）

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○	8	小 松 康 人	欠	9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	総 務 課 長	長崎 寛司
会 計 管 理 者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔	産業振興課長	吉永 卓史
土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈	教 育 次 長	佐藤 大輔
総務課長補佐	池田 豪	健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙
産業振興課長補佐	常光 紘正	土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順
教育委員会課長補佐	岡村 まきみ				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和7年3月13日（木）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 仙頭 一貴 議長

日程に入る前に諸般の報告をします。8番小松康人君より欠席届が提出されており欠席となっております。以上をもって諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、一般質問を行います。届け出順に、順次発言を許します。6番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。6番西笛千代子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

海水温水プールの跡地利用についてお聞きいたします。2022年、23年には、旅行会社サイトからの申し込みにて、食材や器具の貸し出し、片付けまでのお任せの「手ぶらでバーベキュー」を跡地にて行っていたが、去年は行っていないようですが、休止なのか終了したのかは分かりませんが、どのような経緯があったのかをお聞きいたします。

また、去年も見かけましたが、跡地に車を置き、個人のグループでバーベキューをしているグループを何組か見たことがありますが、跡地の管理はどうされているのかをお聞きいたします。

村内のスケートボードを楽しんでいる人たちから、芸西村にスケートボード場を造れないだろうかとの相談を数年前から受けておりました。話を聞くと、大会ができるような大がかりなものではなく、競技の練習ができる器具を設置したり、湾曲した斜面があるような場所とのことで跡地ぐらいの面積があればベストだとのことでした。

平成30年、2018年第4回定例会におきまして、同僚議員がスケートボードパークの建設について一般質問をされております。その内容では、平成30年より数年前に、憩ヶ丘運動公園陸上競技場の下、駐車場の一角で練習器具を置きスケートボードを楽しんでいましたが、ドクターヘリの離発着時に、風の影響で小石などが飛んできて状況が悪化し、利用しなくなった経緯があったようで、別の場所にパークの建設ができないだろうかとの質問でした。当時の教育長の答弁では、簡易的な移動ができるものであれば、設置については研究の余地があるのではないかと考えるが、恒久的な大がかりな施設の建設は現時点では考えていないというものでした。

以前はスケートボードというと遊びという感覚でしたが、今ではオリンピックの正式種目となり、メジャーなスポーツとなりました。スケートボード競技の種類は6種類あり、オリンピックの競技になっているのはストリートとパークの2種類になります。本村には、農業を営みながら高い技術力を持ったプロのストリーターのスケートボーダーがいらっしゃいます。現在は、個人宅の倉庫を改装して、村内外の友人たちとスケートボードを楽しんでいます。県外からボーダーが来られたり、ウェブマガジンなどの撮影に本村を訪れているとのことでした。

現在開催中の須崎市議会定例会において、楠瀬市長の行政報告要旨の中に、「スケートボードパークは2月

に設計業務を完了した。スケートボード、BMX、ボルダリング、パルクールといったアーバンスポーツを中心として利用できるもの。」とありました。また、県は須崎市にスポーツ振興交付金の交付するため、今後の支出をあらかじめ決めておく債務負担行為として、新年度当初予算に 8625 万円を盛り込む方針を固めたとの報道が 2 月にありました。この施設は、全国規模の大会も誘致できるように整備する予定で、今年 4 月に着工し、来年 4 月にオープンする計画とのこと。このパークが完成し大会が行われるようになれば、県内ではますますスケートボードの人气が高まり、芸西村に練習ができる施設があればと思う次第です。

観光資源として本村の魅力にもなり得るスケートボード場を、跡地を利用して建設してはと考えます。本村のボーダーの人たちからは、場所ができれば、子どもたちに教えるスクールを定期的に行ってもよいとの意見も伺っております。

村外のスケートボードに関心のある若い世代を関係人口から交流人口、やがては定住にとつなげていくこともできるのではないかと考えていますが、村としてのお考えをお聞きます。

○ 仙頭 一貴 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

担当課から西笛議員の質問にお答えします。

まず、かっぱ市が実施する手ぶらでバーベキュー事業につきましては、令和 4 年度は 130 名、令和 5 年度は 80 名の利用がありました。一定人気を得ておりますが、近年、かっぱ市において、村内独居高齢者を中心に注文宅配のご要望や、ふるさと納税返礼品の取り扱いが増加したことにより、人手不足が深刻となり、準備や運営に手間を要するバーベキュー事業は、令和 6 年度から団体のみ受け入れしている状態です。令和 6 年度は 50 名程度の団体の予約がありましたが、豊後水道や日向灘地震で津波注意報が発令されたことなどによりキャンセルとなっております。

次に、プール跡地の管理については、特に貸し出し等の運営は行っておらず、誰でも自由に自然を楽しんでいただけるよう開放しております。実際に、バーベキューやキャンプをする方もおり、火の取り扱いやゴミの処理に関する注意喚起の張り紙を設置するとともに、ホームページにも掲載して周知を図っております。

次に、スケートボード場を建設してはどうかというご質問にお答えします。以前の議会でもお答えしたとおり、琴ヶ浜は台風の高潮の被害や南海トラフ地震による津波の影響を受けると予測される地域であるため、新たな開発は行わず、自然環境を生かした観光誘致を進めております。ありのままの自然を楽しむ一般の観光客の方に多くお越しいただいておりますし、イベント時は会場や駐車場として活用していることから、特定の用途に限定された施設を整備することなく、多目的に利用できる環境を維持していきたいと考えております。

スケートボード場については、現在、高知県内に 6 か所あり、そのうち室戸広域公園スケートパークは規模を拡大して改修する計画があるとのこと。また、西笛議員のご質問にもありましたが、須崎市では来年度に四国最大規模のスケートボード施設が新たに建設される予定であり、県内には充実した施設が整備されつつあります。オリンピックの正式種目となったことで競技人口が増えていると言われますが、現時点で芸西村におけるスケートボード場に対する需要がどの程度かを把握できていないこともあります。こうしたことから、現時点での建設は考えておりません。

スケートボード教室につきましては、興味のある村内外の若い世代が芸西村に訪れるきっかけとなる可能性もあるかと思いますが、現時点では専用の場所がないため、適した場所の選定やニーズを把握しながら、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

6 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

再質問させていただきます。課長の答弁の中に、自然環境を生かした琴ヶ浜での集客をということでしたけれども、何か一つ目玉になるものがあつたほうが、もっと集客があるのではないかと考えております。

それから、津波災害等々のお話がありましたけれども、須崎市の場所も、浸水 10 メートルの浸水区域内にありまして、あと南国市の場合にも避難タワーの下にできております。そういう施設では、なかなか、多分、建設の前から、いろいろ施策を練って、その場所ってというのが決められたと思います。それから今朝のニュースです、未活用の津波跡地の活用についてがニュースに出ておりましたけれども、若い人の中にやっぱりスケートボード場が造れたらいいのではないかと、みたいなご意見が出ておりました。

津波の被害が、その施設によって増大するっていうことがあるようであれば、危険であるっていうことになりそうですけれども、そういうことはあまり考えられないのではないのでしょうか。

手ぶらでバーベキューのお話でしたけれども、やっぱり人手不足は、なかなかこれから解消していかないということで、なかなか手ぶらでバーベキューをまた再開するってというのは困難ではないのでしょうか。

琴ヶ浜は、村外の方から魅力のある場所で何度でも行きたい場所だと言われております。風光明媚な場所にスケートボード場があれば、もっと魅力が増すのではないかと思います、村長のお考えはどうでしょうか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。西笛議員の再質問にお答えをさせていただきます。海水プール跡地の活用についてですが、現在、かつば市の手ぶらでバーベキューは好評を得ておりますが、団体客のみの受付となっております。将来的には、より多くの方に利用していただけるよう、柔軟な対応を目指して協議をしていきたいと考えております。

また、海水プール跡地へのスケートボード場の建設についてですが、企画振興課長が答弁したとおり、津波被害等も想定されますので、現段階では新たな整備は難しいんじゃないかというふうに考えておりますが、今後も有効な活用方法については協議を進めてまいりたいと考えております。

最近では、個人でピクニックやキャンプを楽しむ人々が増えておりますので、当面は現状のままで美しい松林と雄大な太平洋を楽しめるスポットとして維持していきたいと考えております。

なお、スケートボード場につきましては、別の場所で整備することができないかということにつきましては、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えております。

次にスケートボード教室等についてですが、村内にプロのスケーターの方がいらっしゃるということは大変貴重な事でありまして、その経験や技術を子どもたちが学べる機会を提供できることは非常に意義があると考えております。若い世代が興味を持つ活動を通じて関係人口や交流人口を増やし、芸西村を知ってもらうことができれば、人口減少対策にもつながるかと考えております。村内の若い世代には、こうした活動に主体的に取り組んでいただき、地域の活動を盛り上げていただきたいと考えておりまして、村としてもできる限り協力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
5 番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

おはようございます。5 番安岡公子。通告に基づいて質問いたします。

琴ヶ浜を中心とする観光施策についてです。4 月から連続テレビ小説「あんぱん」が放送開始予定で、ロケ地である琴ヶ浜も何度かテレビで紹介されています。今後、観光客が増えることが予想されます。

最近、琴ヶ浜に立ち寄ってみて、ちょっと気がついた点があります。まず、海岸に出かけるとなると津波の心配がありますが、琴ヶ浜に行って、津波時の避難経路を確認してみましたが、避難経路が一目で分かるようになっていないと感じました。メインの駐車場 1 か所に注意を促す看板がありますが、その看板は「津波注意 琴ヶ浜松林 80 メートル 上記津波避難場所は海拔 15 メートル」となっていました。松林へ駆け上がったらいいかのなということになっていくと、そこは遊歩道でどちらに逃げればいいのか、次の行動が示されていません。遊歩道の矢印のとおりに行けば、ぐるりと回って元の場所に帰ってきます。地元の人な

ら、和食駅方面へ行けばよいのかなという判断はつくと思うのですが、村外の人は駆け上がってから、どちらの方向に行けばよいのか迷うのではないのでしょうか。駆け上がる方向と駆け上がってからの避難誘導の看板の設置が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、いよいよこの15日に高規格道路が延伸され、来年度中には和食ダムが完成し、来村者も多くなると予想されます。芸西村を知ってもらい親んでもらうために、来村者に村内を巡ってもらう取り組みが必要だと考えますが、その取り組み計画を問います。

まず、琴ヶ浜を訪れる大抵の人が、その入り口となるかっぱ市へ立ち寄ると思われます。かっぱ市は本村の経営ではないので、かっぱ市に相談した上でのことにはなりますが、かっぱ市に立ち寄った人が芸西村の情報を収集できるブースを設け、本村に特化した観光案内コーナーや、お土産コーナーを設置して、まず本村の見どころや特色を印象づけることができたらと考えますが、いかがでしょうか。

次に、琴ヶ浜野外劇場は、デッキが新しくなっており、2階には海と夕日をバックにしたフォトスポットやココロちゃんのベンチなどがあり、最高のロケーションとなっています。そこからの景色は、空と海、海岸線、潮風だけで十分という満足感を与えてくれます。しかし、ちょっと残念に思うことは、デッキから眺めて前方200メートルぐらいは清掃が行き届いていますが、その左右、東と西の海岸線には流木が長く続いています。何年前かに、村民総出で海岸線を清掃した記憶もありますが、みんなできれいにして、観光客を迎えたらどうでしょう。お考えをお聞かせください。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
長崎総務課長。

○長崎 寛司 総務課長

おはようございます。担当課から安岡議員の津波避難経路が一目で分かるようになっていないというご質問にお答えします。

ご質問のありました琴ヶ浜には、津波注意、松林へ誘導する看板が、琴ヶ浜野外劇場駐車場付近に1か所設置されていて、高台には遊歩道があり順路を示す看板はありますが、避難誘導を促す看板は設置されていないのが現状です。

今回のご質問を受けまして、住民が多く通行する地点以外にも、特に琴ヶ浜については多数のイベントが開催され、また、議員がおっしゃられるように朝ドラ「あんぱん」効果によって、多くの観光客が訪れることが予想されますので、災害発生時に、迅速かつ安全に避難できるよう情報を提供することが重要であると考えます。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

担当課から安岡議員のご質問にお答えします。

連続テレビ小説「あんぱん」が3月31日から放送開始となり、ロケ地である琴ヶ浜への観光客の増加が期待されます。これを契機として、来訪者に村内を周遊してもらうための取り組みについてご説明させていただきます。

まず、高知県東部観光協議会及び物部川DMO協議会が運用するデジタル観光マップを活用し、デジタルスタンプラリーを開催いたします。このスタンプラリーでは、スマートフォンなどを利用して、琴ヶ浜をはじめとする村内の観光スポットや観光施設、飲食店等を巡りながらデジタルスタンプを集めていただきます。設定したスポットを一定数巡ることで、賞品を受け取れる仕組みとし、村内の周遊観光を促進するとともに、観光客の滞在時間の延長を図ります。

また、新たにレンタサイクル事業を開始する予定です。電動アシスト自転車を導入し、管理運営は芸西商工会へ委託いたします。コンパクトな地域性を生かして観光客に気軽に自転車で村内を巡っていただき、芸西村の魅力をより深く楽しんでいただきたいと思いますと考えています。

加えて、芸西商工会が制作している観光パンフレットについても改定を行い、サイクリングマップを加え

るなど内容を充実させるとともに、最新の観光情報を掲載いたします。作成したパンフレットは村内、県内の観光施設や直販所などに設置し、広く情報を発信してまいります。

次に、かつば市への観光案内、お土産物コーナーの設置についてお答えします。かつば市は村内外から多くの方々が訪れる観光スポットとして重要な役割を果たしており、情報発信のために非常に有効な拠点だと考えていますので、かつば市と相談しながら設置できるように協議をいたします。

最後に、海岸の清掃についてですが、海岸に打ち上げられた漂流物が景観を損なわないよう、清掃の必要を感じております。琴ヶ浜に観光客を迎えるにあたり、海岸の清掃作業を行うには範囲が広く、多くの人手が必要となるため、村民の皆さまにボランティアを募り、協力していただくことを検討しています。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

5 番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

再質問いたします。避難経路は、すぐ目の前が海ということを考えると、どーんと目を引く、また夜間でも分かる誘導版が必要ではないでしょうか。松林が東西に長いので、最低3か所ぐらいは設置して、どこからでも駆け上がれるようにしておくことが必要ではないかと考えます。

また、琴ヶ浜が大変気に入って海水プール跡にテントを張っているリピーターもいます。その人たちは、ここは景色だけで満足している。安らぎとエネルギーをもらっているの、芸西村に貢献したい。買い物も村内の店を利用している。村の魅力をもっと発見したいし、発信したいと言ってくれています。来村者に満足してもらい、滞留して村を巡ってもらい、そんな取り組みがますます重要になってくると思われま。村長のお考えをお聞かせください。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

安岡議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、避難所に関するご質問についてですが、琴ヶ浜を訪れる観光客等への対応として津波注意報などが発令されたときに、どこへ避難してよいか分からず、逃げ遅れることのないように、村民の安全確保だけでなく、災害時の旅行者・観光客の安全を確保することは、観光地として重要な役割であると認識をしております。

現状では避難を促す看板がない状況ですので、イベント時だけでなく、平常時でも誰が見ても分かりやすく、目につくような看板が必要であると思います。現場の状況も確認の上、設置場所や看板の形態なども含めまして検討していきたいと考えております。

次に、琴ヶ浜の観光に関することですが、連続テレビ小説「あんぱん」の放送と、南国芸道路の高知龍馬空港から香南のいちインターチェンジ間が開通して交通の便がよくなるこの好機を生かして、より多くの方に芸西村を訪れてもらえるよう積極的に取り組んでいきたいと考えております。特に「あんぱん」のロケ地であります琴ヶ浜は注目されるスポットとなると思われ、重要な観光資源になると考えております。

来年度からは、SNSを活用した情報発信を強化して芸西村の認知度向上を図ってまいります。また、芸西村を訪れた方に村内を巡ってもらい、魅力を知っていただくとともに、地域での消費を促し、経済の活性化につなげるために新たな事業を実施する予定となっております。

また、観光客を気持ちよくお迎えするために、村民の皆さまに向けて情報提供や啓発活動を行い、村全体で機運を高めていきたいと考えております。

芸西村を訪れていただいた方に満足していただけるよう、村民の皆さまとともに清掃活動なども含めた観光振興の取り組みを進めていきたいと考えております。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
3 番山本俊二君。

○ 山本 俊二 議員

おはようございます。3 番山本です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

住宅用火災警報器給付事業について伺います。この事業は、消防法の規定によりまして、全ての住宅に対し設置を支援することで、防災意識及び設置等の向上を図り、もって住宅火災による被害の軽減を目的として、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで給付対象者に給付されたものですが、給付から 15 年がたっておりまして、使用期限が過ぎているのではないのでしょうか。

この事業は給付して終わりではなく、使いじまいをするまでが事業だと思いますが、使用期限や更新の必要性などが通知ができていのでしょうか。また、中には高齢者世帯や重度障害者等で更新時の設置が困難な場合もあるかと思いますが、更新するにも相談する人が遠方にいる場合などがありますが、どのように考えているのか伺います。

次に、水道の耐震適合率について伺います。近年の日本は、台風、ゲリラ豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発し、昨年 1 月 1 日に被災された能登は、現在も復旧が完了せずに、衣食住がままならない状態であるのはご存じのとおりです。

高知県も南海トラフ地震となれば、震災直後から物資の輸送や支援活動がスムーズに行われないう状況となり、主要な道路が寸断されたことで復旧作業に必要な重機や資材の搬入が難航し、結果的に復興が進まない状態となります。

家庭のできる災害時の備えとしては、飲料水、保存食、モバイルバッテリーなどが少しずつ浸透してきてると思いますが、全体的にみるとまだまだ少ないと思います。まずは、命の水である水道の復旧が最優先の一つではないのでしょうか。水が自宅で確保できれば、家に帰りたいと思います。

本村では、施政方針にもありましたが、井ノ本水源池の取水ポンプの取替や村道長谷線の配水管の布設替工事が完了し、来年度は馬ノ上配水池、城本配水池の耐震化や井ノ本水源池から長谷配水管の布設替えなど、水道水の安定供給に努めていただいております。

上下水道の耐震化を率として捉えるのは難しいですが、浄水場やポンプ場などの基幹施設に順位をつけて耐震化を進め、災害に対しての備えはさせていくべきだと思います。基幹施設が無事であれば早い復旧が期待できると思います。

また、能登では被災時に職員や業者だけでは全く人手が足りてなく、教訓としてですが、復旧支援者の宿泊場所の確保、支援車両の駐車場、支援職員らの執務スペース、修理資材の備蓄などがありました。本村でも、被災時には同じように人手が不足します。復旧支援者の受け入れ体制など、被災後の復旧についての考えをお伺いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長
長崎総務課長。

○長崎 寛司 総務課長

山本議員の芸西村火災警報器事業についてお答えします。火災警報器の設置については、平成 16 年に消防法改正により戸建てを含めた全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務化となりました。平成 18 年 6 月から新築住宅への設置が義務化され、既存住宅も順次義務化が進み、平成 23 年 6 月までに全ての住宅が対象になりました。

当村におきましても、平成 21 年度に各戸当たり 2 個の住宅用火災報知器を配布し設置していただいているところです。設置から 15 年近く経過しており、故障等により正常に作動しない等の不具合が発生する恐れがありますが、現状としては交換時期や更新の必要性についてお知らせができておりませんので、今後、交換時期の確認方法や更新の必要性について周知広報していきたいと考えております。

次に、高齢者世帯が火災警報器を交換する場合、設置が困難となるがどのようにお考えですかという質問にお答えします。平成 21 年度には独居高齢者、高齢者世帯または重度障害者等で設置が困難な場合は、村が設置を地区自主防災組織に委託しております。今後、独居高齢者等からそのようなお声がありましたら、火

災予防活動の一環として消防団や自主防災組織等に設置していただくことも含めて今後検討していきたいと考えております。

続きまして、水道の関連で被災時の応援の受け入れ体制などイメージがあるかというご質問にお答えします。災害が発生した場合、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて、情報共有や各種調整を行うための体制と検討対象業務を明らかにするものが受援計画です。

芸西村でも、令和4年3月に「芸西村受援計画（人的応援の受入れ編）」を策定しております。その中には、各受援対象業務の担当部署や概要、応援要請を検討する業務内容等が記載されております。質問にあります、支援職員の宿泊場所、支援車両の駐車場、支援職員の執務スペースなどについては、詳細に明記されていないのが現状です。今後は、地域防災計画や芸西村受援計画などを基に協議していく必要があると考えております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。水道の耐震適合率についてということで、山本議員の基幹施設、各ポンプ場の耐震化ができているのか、優先順位をつけて耐震化を進め、災害に対しての備えをしていくべきではないかというご質問に土木環境課のほうからお答えいたします。

先に下水道施設につきましては、平成13年に供用を開始したこともあり、基幹施設については、耐震に対応したものになっております。管路につきましても、当時の建設基準にあったものを整備しており、一部には耐震管を使用しております。来年度から予定しております老朽化等により施設の整備や、施設の更新、改修を行うストックマネジメント事業では、耐震性を考慮したものに再整備をしていきたいと考えております。

次に、水道管の耐震適合率につきましては49%です。毎年、老朽管の布設替えを行っておりますので、その際に耐震化を進めていくことにしております。

水道の施設につきましては、耐用年数を超える施設はございませんが、耐震化が必要とされる施設もございますので、来年度から馬ノ上地区、城本地区の配水池の耐震化に取り組むことにしております。また、井ノ本地区の取水地の建屋や電気設備に老朽化がみられますので、配水池の耐震化の進捗の管理を行いながら更新を進めていきたいと考えております。

災害時の復旧資材の備蓄につきましては、現在緊急用の修理資材として、管類や接手・栓類などの備蓄はしておりますが、復旧用に修理資材や流通の確保というのができておりませんので、県や他市町村の情報を収集しながら、災害への備えに取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

3番山本俊二君。

○ 山本 俊二 議員

再質問をさせていただきます。住宅用火災警報器給付事業については、今後も類似した事業があれば、通知などをさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

水道の耐震化については、浄水場、ポンプ場など基幹施設の耐震化を進めるには財源が必要ですが、今の水道料金で確保ができるのでしょうか。お伺いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

山本議員の再質問で耐震化を進める上で今の水道料金で財源確保ができるのかという再質問にお答えしたいと思います。

人口減少に伴い、料金収入が減る一方、施設の電気料や資材の値上がりなどで維持管理費が増加傾向にあ

るほか、施設の耐震化や老朽化した水道管の更新に費用がかかるため、全国的に水道料金の値上げがみられております。芸西村におきましても状況は同じではございますが、事業量を増やすことで、水道料金で賄いきれないような財源不足にならないように、中長期的な財政運営にも注意しながら、耐震化を含む水道水の安定供給を行うとともに、必要に応じまして、水道料金の見直しにつきましても検討していきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長

山本議員の水道の耐震及び被災時等の対応等全般につきまして、課長答弁と重複いたしますが私からのお答えもさせていただきます。

南海トラフ巨大地震等大規模災害の発生後の村民生活や復興において、飲料水をはじめとする水の安定供給は、人々が生活をしていく上で最も重要な事の一つであります。

配水池等の水道施設につきましては、耐震化されていない施設も多いため、今後、耐震化の取り組みを進めていくこととしており、老朽管の布設替等も含めまして着実に進めていく必要があると考えております。

また、被災後の水の供給や復旧作業につきましては、業務継続計画や受援計画などにおいて、大まかな手順等は定められておりますが、実際どれだけ機能するかは未知数であると言わざるを得ない状況です。

今後、計画どおりに作業ができるか、定められている方法や手順で問題がないかといった点につきまして、検証していくことが必要であります。

来年度には事前復興計画の策定をしますので、水道や下水道での対策につきましても協議していきたいと考えております。村民生活に欠かすことのできない水道ですので、早期の復旧、安定した供給ができるよう、被災自治体での課題や対処方法なども参考にして対策を進めていきたいと考えております。

水道料金の改定につきましては、今後耐震化事業等を進める必要があることや、給水人口も減少していくことが予想されますので、水道会計の財政状況にも注意しながら、将来的には検討が必要になるものと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
1 番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

1 番堀川です。通告に従いまして一般質問します。会計年度職員の待遇について質問させていただきます。

臨時職員から会計年度職員へと変わり、雇用形態が変わった中、責任のある業務を担当してもらうことも大事になってくるのではないかと考えます。今後の業務配分と会計年度職員に対する待遇はどのような形態をとるのかお聞きします。

また、職員も会計年度職員への対応も、今までと変わってくると思います。決して、会計年度職員の方が責任のある業務をしていないという意味ではありません。これからは職員と会計年度職員が一つのチームとして業務を行うことで、村の行政のレベルアップにつながり、村の盛り上がりにもなっていくと思いますが、本村の考えをお聞きします。

○ 仙頭 一貴 議長
長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

堀川議員のご質問にお答えします。会計年度任用職員は、令和2年4月の地方公務員法の改正により、新設された非常勤職員の制度です。当村においても条例を制定して運用しており、非常勤職員の採用と給与、休暇などを明確にルール化したものです。

具体的には、服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることや、給与に関しては、地

方公務員法に規定する職務給の原則等に基づき、適切に支給することとされています。この他、勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労働保険、人事評価等についても適切に取り扱う必要とされており、芸西村でも12月1日時点で94名の会計年度任用職員を雇用しております。

現状の職務につきましても、専門職として雇用している者、一般事務職として雇用している者、また、一般事務職でも特定の業務について雇用している等、さまざまな職務となっていますが、責務を持って業務に取り組んでおります。

引き続き会計年度任用職員の職務内容を明確にし、責任や権限を示すことで、業務の効率性や職員のモチベーションの向上につながっていくと考えております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

7 番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。7 番の岡村俊彰です。通告に従いまして一般質問をします。

当村には幾つかの村営住宅がありますが、一部の村営住宅において、空室が長く続いているのが見受けられます。村営住宅の空室が長く続くことになると、少なからずや当村の財政収入にも影響を及ぼすことにもなります。

現在の村営住宅の空室状況や家賃の算定基準についてお伺いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。岡村俊彰議員のご質問について担当課としてお答えいたします。

現在、村が設置し管理している村営住宅の戸数は、特定公共賃貸優良住宅、小集落改良住宅と合わせまして135 戸となっております。設置や管理について関連する法律が住宅によって異なりますので、ここでは87 戸ある村営住宅に絞って説明させていただきます。

村営住宅の管理等につきましては、公営住宅法に基づき村の条例、規則で定められております。入居の資格は、住宅に困窮している者、所得が一定の基準を超えていない者などが主な要件です。

空室は、先月末時点で6 戸となっており、今月も募集しています。昨年度中は、退去されて空室になっても新たな方が入居されており、おおむね満室の状態で推移しておりました。ところが、今年度に入ってから、毎月入居者を募集する事態になっておりまして、最大で8 戸を募集した月もありました。中でも西の岡団地2 では、5 月以降、退去が相次ぎ、6 戸のうち4 戸が空室となっております。1 月募集時によく1 戸の応募があり入居されましたが、その後は応募や相談などもない状況です。

家賃につきましては、入居の際に所得に応じて計算し決定しております。翌年度以降は、毎年9 月に収入申告書を提出していただいております。村はその申告書を基に翌年度の家賃を決定をしております。以上が、村営住宅の状況となります。

○ 仙頭 一貴 議長

7 番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

再質問いたします。村営住宅への入居者数が少ないと部落会などの事情を考えると、部落会役員の当番が数年単位でめぐってくることもあると思います。このような、現在の入居者への負担が、早期の退出の原因となってもいけないと思います。

空室解決の対策として、ハードルの一つでもある申込資格の緩和やSNSなどを活用した積極的なPR活動も必要ではないでしょうか。例えば、募集案内に村営住宅の位置図と外観や室内の写真なども見えるようにしたら、応募を検討している方にも分かりやすいと思います。あわせて村営住宅を有効に使用するために、

家賃の軽減も考えてみてはいかがでしょうか。

明後日の15日午後4時には、高知東部自動車道の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジが開通し、当村と全国の高速道路がつながることによって、より便利になり、交流人口の増加や高知市内への通勤にも有利になると思います。

この絶好の機会を確実に捉えて、まずは村営住宅に入居していただき、当村を気に入ってもらい、将来的には当村に住宅を建てて、永住してほしいと思いますが、その点についての見解をお伺いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

岡村俊彰議員の再質問にお答えいたします。空室の原因の一つとしまして、西の岡団地2の入居資格が若年世帯に限定したものとなっております、広く受け入れできないことが考えられます。そこで、この状況を鑑みまして、若年夫婦に限定せず広く募集することで、空室を解消しようと考えましたので、他の村営住宅と同じ入居資格とするよう規則を改正し、4月1日から施行することといたしました。

さらに、今回提出議案の「村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」では、入居資格の一つである単身者の場合は60歳以上の者とする要件を、成人であれば可能としております。世間では単身世帯が増加しておりますが、村では民間のアパートも少ない上に、単身世帯では家賃が高いとの声もありまして、村営住宅に入居可能な所得層の方は、民間のアパートへの入居を躊躇されているのではと考えました。

そこで単身世帯で住まいにお困りの方にも選択してもらえるように、資格要件を緩和することといたしました。空室のままでは家賃収入が得られないですが維持管理の費用は必要でありますので不経済ですし、単身世帯が増える中、村営住宅は60歳以上しか単身者は認めない規定に疑問をもつ意見もございます。そうした状況を考慮し、入居資格の範囲を拡大することで村営住宅が有効に利用されることを期待し、条例を改正するに至りました。

周知の方法につきましてですが、募集に際しては広報などで必ず掲示しておりますし、他の地域から芸西村で住宅をお探しの方はホームページで確認することができます。なお、募集の際にですが、以前は写真の掲載などもしておりましたが、現在は掲載してはおりません。募集の際には写真の掲示など、今後はしていったらいいですね、分かりやすく掲示するように対応したいと思います。

また、公営住宅は、区域内の住宅不足を緩和するために必要な施設として整備し供給していることから、村内あるいは近隣の地区で住宅に困窮されている方などを対象に周知されるものと基本的には考えております。

次に、家賃の軽減につきましてですが、村営住宅は入居者の収入に基づいて家賃が決定しており、部屋ごとに家賃が設定されております。収入のほかに、村営住宅周辺宅地の固定資産税評価額や設備等の条件を計算して、近隣の同種の住宅の家賃以下で毎年決定しております。ちなみに、近隣の同種の住宅の家賃とは、国が定めた方法によって建設費などの原価や運営費を含めて計算されるものですので、近隣のアパートなどの家賃そのものではありませんのでご承知ください。

従いまして、村営住宅に入居資格のある方は、安価な家賃が設定されております。なお、非課税世帯など収入の少ない方は、さらに減額できる措置があります。

規定する金額以上の収入があった場合は、収入超過者や高額所得者として認定され、近隣の同種の住宅家賃となる場合や、高額所得が継続する場合は住宅の明け渡しを求めることもあります。家賃が高額で負担を感じる方もいらっしゃると思いますが、村営住宅は低所得者の居住の安定のために必要な施設として整備されたものでありますので、その都度説明させていただいております。以上が担当課の説明となります。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村俊彰議員の再質問に私からのお答えをさせていただきます。公営住宅の空部屋が埋まらず、募集が続

いている状況につきましては、人口減少対策を推進している現状からしましても、憂慮される事態でありまして、空室解消への対策が必要ではないかというご意見も十分に理解できるところであります。そういった現状も踏まえまして、改善できる方法について検討を行い、先ほど課長が答弁した入居要件等の緩和につきましては、入居者を増やす取り組みにつながるよう変更した部分になります。

募集方法につきましては、議員ご提案の方法なども含めまして、広く周知ができる方法について、今後検討していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、芸西村の公営住宅でございますので、適切な管理運用が必要であります。また、空室の増加も今後心配されるところでございますが、人口減少対策にもつながるよう、空室等のない効率的な運用を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

[休憩 9 : 55]

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10 : 05]

9 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

おはようございます。9 番岡村星弥です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。私からは、教育施設集約化事業に関する説明会と今後の進め方、そして、移住定住促進に向けた住宅施策の充実と今後の取り組みについて、この 2 点について質問させていただきます。

まず初めに、教育施設集約化事業に関する説明会と今後の進め方について質問いたします。今月 2 日に実施されました教育施設集約化事業に関する説明会では、事業の内容や今後の計画などについて、保護者を含む住民から多くの不安の声が上がりました。今回の説明会だけでは、十分な理解が得られないとの意見もあり、定期的な説明会の開催を求める声が聞かれました。住民の不安を解消するため、今後も定期的に説明会を開催するなど、住民に対する周知が必要だと思います。

今後、教育施設集約化事業について、どのような方向性で進めていくのか。本事業が子どもたちの教育環境に大きな影響を及ぼすことを考えると、住民との対話を重ねながら慎重に進めることが求められるのではないのでしょうか。村長のお考えをお聞きます。

次に、移住定住促進に向けた住宅施策の充実と今後の取り組みについて質問させていただきます。近年、全国的に移住定住促進が重要視されており、高知県でも人口減少対策総合交付金が創設されました。本村においても、交付金を活用した新たな取り組みや、芸西村デジタル田園都市構想総合戦略の策定など、人口減少対策に積極的に取り組んでおられます。

また、今月 15 日には、南国安芸道路の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジ間の開通により、利便性が向上し、移住希望者にとって本村がより魅力的な選択肢になる可能性があります。しかし、移住定住促進をさらに加速させるためには、住宅環境の整備が不可欠です。移住希望者にとって最大の課題は、住宅の確保であると考えます。

昨年 12 月の定例会において村長は、新たな宅地造成は行わず、空き家、空き地の活用を中心に支援を進めるとの方針を示されたかと思えます。しかし、空き家バンク登録数は現在まで 31 件、移住者支援住宅は 8 件のみで、空き家は 1 件に限られています。さらに、空き家契約数は、過去 5 年間でわずか 3 件、令和 6 年度に関しては 0 件となっております。また、休憩前の同僚議員の質問により、村営住宅等空き室があることでしたが、空き室もわずかであります。

一方、過去 5 年間の移住者総数は 197 人ですが、空き家の契約数と比較すると、多くの方が、実家や民間の賃貸、新築住宅などを選択していると考えられます。しかし、本村の民間賃貸住宅は極めて少なく、空室も限られているため、今後ますます住宅確保が困難になることが懸念されます。

また、特に若年層や子育て世代にとっては、新築住宅の建設には大きな決断と経済負担が伴うため、移住のハードルがさらに高くなることが予想されます。

そこで、空き家活用を中心に、移住者の受け皿となる住宅環境をどのように充実していくのか、今後の取り組みについてお聞きます。

○ 仙頭 一貴 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

岡村星弥議員のご質問に移住空き家対策担当課としてお答えいたします。

平成 28 年度に運用開始した空き家バンク制度は、これまで 31 件の空き家や土地を登録してきました。議員がおっしゃる空き家バンク制度を通じた過去 5 年間の売買契約件数は、3 件にとどまっておりますが、これとは別に不動産屋に相談していたり、個人間で話が進み、売買や賃貸契約が締結された事案もございます。空き家バンク制度を介さずに取引された物件も含めまして、これまで売買契約が 9 件、賃貸借契約では 7 件あると聞いております。制度の実績につながることは多くはありませんが、自治体のホームページを利用して広く空き家の情報を発信することで、取引の機会も増えておりますので、意義のある取り組みだと考えております。

空き家につきましては、管理不全の空き家が増加するなど社会問題になっておりますが、倒壊の恐れのある空き家は除却を進め、その他の空き家は適正に管理していただき、耐震をした上で再生、活用していくよう空き家等対策計画でも定めております。

除却した跡地は宅地として活用が見込め、その他の空き家は移住希望者へのリフォーム補助金があるほか、村が空き家を借り上げて移住支援住宅として貸し出すなど、空き家対策と合わせまして、移住者の住居対策をしております。

活用できる空き家や土地を移住希望者につなげるためには、空き家バンクへの登録数を増やす必要があると考えております。空き家バンクの登録を促すために、固定資産税の通知書とともに空き家活用のチラシを送付したり、部落長会やホームページで周知するほか、所有者に働きなどを行ってきました。今年度からは、新たに登録した物件ごとに 5 万円の補助金を交付するなど登録数の増加に努めておりました。

空き家対策以外に住宅確保の支援はこれまでありませんでしたが、来年度から、みらい輝く住まい応援奨励金として、新たに住宅取得費用の助成に取り組むこととしております。住宅費用の経済的負担を軽減することで、移住・定住を決意する要因の一つになると考えております。この事業では、新築住宅に加え中古住宅も対象とする考えですので、空き家の流動化が進むことを期待しております。

以上の取り組みを、住居確保対策と考えております。

○ 仙頭 一貴 議長
松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村星弥議員の教育施設の集約化に関するご質問にお答えをさせていただきます。村内教育施設は老朽化も進んでいるため、建て替えが望ましいことは、皆さん共通の認識をお持ちだと思います。

教育施設集約化事業に関しましては、これまでの検討結果を踏まえ、現時点での決定事項は、保幼小中を一つにまとめて整備しようという基本方針、その場所は今の小学校と幼稚園がある場所に用地を買い足して整備する、この 2 点につきましては、検討委員会での協議の上最終決定がされて引き継いだという認識をしております。

集約化には、各教育機関が連携しながら切れ目なく子どもたちを見守ることができ、円滑な情報共有もできます。また、幅広い年代で交流できる教育環境は子どもたちの交流も広がり、健やかな成長にも大きく役立つと思われますので、私自身、子どもの減少が予想される芸西村の将来を見据えて考えますと集約化することが望ましいと考えております。

また、他の自治体にはない集約化された教育環境は、村の子育て支援策充実の大きなアピールポイントにもなるものと考えております。

3 月 2 日の説明会は、上記の方針を受けまして、実際に校舎の建て替えを行う場合の校舎の配置、建て替えの手順、建て替えに要する期間、費用等について、一つの案として保護者の皆さまを中心に説明会を開催させていただいたものであります。

そのため、説明会の図面は最終の確定形ではなく、あくまでも一つの案であり、今後の予定としましても、令和7年度に、説明会での意見等も踏まえまして、一定の条件設定を行った上で、企画提案による入札、いわゆるプロポーザルを実施する予定としておりました。プロポーザルとすることで、事業者に独自の発想やアイデアを考えていただき、より優れた提案をした業者の建物の配置や施工手順等を採用し、基本設計の方針を決定する予定で事業を進めていたところでございます。

しかし、今回の説明会におきましては、これまでに事業に関する説明がなかったことや、細部の課題や対策についての検討がされていないところもあり、参加者には事業の推進について心配される声が多く聞かれました。今回の説明会の参加者は少なかつた中でも多くのご意見があること、また、参加していない方の中でも、心配する点が多くあることが想像されることなどから、当初の予定どおりに事業を進めていくことは現状、困難であると考えております。

今回の説明会を良い機会としまして、詳細につきましては保護者や関係者のご意見を伺いながら、課題の整理と、それに対する対処方法について検討する時間が必要であると考えております。

そのため令和7年度には、関係者での協議の場を設け、意見集約を行うとともに、課題解決への技術支援等の委託なども行いながら細部を詰めていく必要があります、特に工事期間中の教育環境への影響について検討が必要であると考えております。

教育施設集約化事業は村にとりましても一大事業であり、村の最重要課題の一つでもあります。芸西村の子どもたちが、長い期間利用する施設となりますので、他の市町村に誇れるよりよい施設とするため、ここは一度立ち止まり、協議を深めていきたいと考えているところでございます。

次に、移住促進に関するご質問につきましても、私のほうから一部お答えをさせていただきます。昨年12月議会の一般質問で、今後の移住者対策に関して、村主導の宅地造成ではなく、空き地・空き家が増えている現状であり、その土地を有効に活用していくことを考えているという答弁をさせていただきました。ただし、空き家の活用のみをメインで考えているということではなく、その土地や既に空き地となっている土地も含めまして、住宅建設に関する支援をしていきたいという思いであります。

移住者獲得に向けて、特に売買可能な土地情報が重要でありますので、空き家バンクでの空き家情報や売買可能な土地情報などの取り扱い件数を増やし、広く情報提供していくことが必要であると考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
9 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

再質問させていただきます。先ほどのご答弁では、現在までの空き家活用、そして、移住者定住者向けの住宅についての取り組み、そして今後の取り組みについて、新たな若者定住事業などを進められるということで、大いに期待しております。

本村の過去5年間の移住総数は197人で、そのうち約62%が20代、30代の単身や世帯であり、直近の令和6年度は、移住者60人のうち約88%が20代、30代となっており、本村は社会増が続いているものの、今後も、若年層や子育て世代の定住を促進し、持続可能な地域づくりを進めるためには、先ほど村長の答弁にもございましたが、空き家活用だけでなく、移住希望者の多様なニーズに対応していく住環境の整備が不可欠だと考えていると理解しております。

ただですね、現在、本村における住宅供給の状況をみると、空き家バンクの登録件数が少なく、契約数も低迷していること。民間の賃貸住宅が極めて少なく、空室もほとんどないこと。新築住宅の建設には高額な経済負担が伴い、若年層や子育て世帯にとって大きな障壁になることが課題として挙げられます。

特に、住宅供給状況が限られていることは深刻であり、移住してくるであろう若年層や子育て世代にとっては、本村が移住先の選択肢にならない可能性があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。今後、移住者が増加することが見込まれる中、現在の住宅供給体制では十分対応できるとお考えでしょうか。また、移住定住施策をより効果的に推進するため、空き家活用にとどまらず、定住促進住宅のさらなる整備や、民間共同集合住宅などの誘致など、幅広い住宅施策の検討が必要でないかと考えられます。さらなる空き家活用以外の住宅政策についてどのようにお考えかご答弁よろしくお願いま

す。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

岡村星弥議員の再質問に担当課としてお答えいたします。空き家の件数、需要に応じて供給が足りているのかどうかということだと思いますが、担当課としても、この空き家の住宅の状況で十分とは考えてはおりません。空き家の確保は難しく、優良な空き家があっても、荷物の整理ができないことや、いずれ使う見込みがある、そもそも売買や貸借を考えていないなど、所有者ごとにさまざまな事情があり、バンクへの登録や村への貸借は思うように進んでいないのが現状であります。

空き家の調査などもしておる中で、確保できそうな移住促進住宅に活用できるような物件があれば積極的にお声掛けをさせていただいて、村が事業を行う中間保有の住宅として、移住促進住宅として整備できるような住宅があれば、さらに整備したい考えは担当課としては持っております。足りていないのが現状でありますけれども、かといって、空き家の問題に取り組んでいかないというわけにはいきません。空き家の問題は顕在化しておりまして、取り組まなければならない課題と捉えております。空き家を移住者等へつなげることは一つの手段と考えておりますので、空き家バンクへの登録は工夫を凝らしながら取り組みを継続してまいりたいと考えております。

空き家の活用が進まない原因としましては、住まいを検討する方のそれぞれの経済的事情や家庭の事情、生活環境や立地条件、価値観など多様な考えがありますので、知り得ることはちょっと困難ではありますけれども、空き家バンク登録を増やしてマッチングの機会を増やすことは必要であると考えております。

また、新たな宅地造成や住宅の建設につきましては、担当課として西北芝分譲地の販売にも携わってきました。当初の思惑としましては立地や周辺環境も良くて上下水道も整備した上、安価な価格で販売するため整備した6区画は、すぐに完売すると見込んでおりました。しかしながら、条件を狭めたこともあってか販売を告知してから3年余りの期間を要しております。このことから価格や条件が良くても、不動産の取り扱いが容易ではないと感じております。

また、新たな村営住宅の建設につきましても、空き部屋が複数出て埋まらない状況が続いている今の情勢では、住宅が不足していると言えませんので、住宅の整備は難しいと判断しております。また、公営住宅の考えと、移住者を呼び込むための住宅の政策はまた別に捉えて考える必要もあると考えております。以上、担当課の説明となります。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村星弥議員の再質問に私からのお答えをさせていただきます。

まず、空き家バンクの取り組みについて、取り扱い件数を増やすための対応ですが、村から土地の所有者への働きかけについて、今まで以上に村が踏み込んだ取り組みが必要だと考えております。土地の所有者に対しまして、村から情報提供や意向の確認などに力を入れてまして登録物件を増やす努力をしていきたいと考えております。

芸西村への移住を検討している方で住宅建設が可能な土地情報や空き家情報を広く提供しまして、その上で、住宅建設費や改修費を支援することで、移住への後押しをしていきたいと思っております。

住宅建設の支援につきましては課長の答弁もありましたが、令和7年度から新築中古を問わず、新たな住宅取得に対する費用の助成を予定しております。

特に、今後3年間は県の人口減少対策交付金の事業メニューとしても承認されているため、特にIターン・Uターンを希望する若い世代には手厚い補助制度を行い、移住者の獲得につなげていきたいと考えております。

それから、村での住宅整備の課題につきましてですが、一部懸念されるところがございますので話をさせていただきます。公営住宅等の建設は、現状でも入居希望者が減っていることや所得等の入居制限もあるため、広く需要の増が見込めない課題があります。特に共働きの若い夫婦は、入所要件を満たさない場合がほとんどであるというふうに思われます。

また、一定の収入のある方を対象とする特定公共賃貸住宅は、既存の民間アパート等の経営を圧迫する可能性もありますので、村での住宅建設には慎重な判断が必要ではないかというふうに考えております。また、民間事業者への支援といたしまして、民間事業者等が住宅建設あるいは宅地造成等をする計画があれば支援していくことも必要であると考えております。

特に、集合住宅等の建設につきましては、民間活力の導入が望ましく、希望する事業者等がございましたら、ふるさと納税クラウドファンディングなどの活用も検討できるのではないかと考えておりますので、事業者への補助制度の周知なども進めていきたいと考えております。

私自身、人口減少対策は、今後の村の活力維持のため重点的に取り組んでいく必要がある重要課題であると認識しております。

令和7年度の新規事業にも多くの予算を計上させていただいておりますので、当面、今の計画を進めてまいります。合わせまして事業効果の検証や他の自治体の取り組みなどを参考にしながら、状況に応じてさまざまな事業内容を今後研究していく必要があるものと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。

[10:28 散会]